

申請用チェックリスト

【省エネルギー設備等導入支援事業】高齢者施設の原油価格・物価高騰等緊急対策投資促進事業補助金☒

提出書類チェック内容		確認欄
1	補助金交付申請書（様式第1号）	<input type="checkbox"/>
2	事業計画書（別紙1）	<input type="checkbox"/>
3	収支予算書	<input type="checkbox"/>
4	事業費内訳書（見積書） ※原則、2者以上から取得すること。 ※特注品の購入など、見積書徴収先が1者に限定される場合、当該事業者の選定理由書（任意様式）を添付。	<input type="checkbox"/>
5	暴力団排除に関する誓約書	<input type="checkbox"/>
6	役員名簿	<input type="checkbox"/>
7	県税納税証明書 ※発行から3か月以内で、全ての県税に未納がないこと。 ※基本原本。同法人で複数施設分申請する場合は、主となる施設の申請分以外は写しも可。	<input type="checkbox"/>
8	登記簿謄本又は現在事項全部証明書 ※発行から3か月以内のもの。	<input type="checkbox"/>
9	サービス事業者の指定通知書	<input type="checkbox"/>
10	その他知事が必要と認める書類	/
	・補助事業実施予定場所の位置図，外観写真	<input type="checkbox"/>
	・新設備の事業所内配置図，システム図，旧設備の撤去範囲と新設備の位置関係図 ※設備の配置場所をマーカー等により明示すること。	<input type="checkbox"/>
	・機器の仕様書（カタログ等） ※導入予定の設備箇所にマーカー等をする事。	<input type="checkbox"/>
	・省エネルギー効果（省エネルギー量，省エネルギー率等）の計算資料（参考様式） ※使用エネルギーの実績の証憑書類も添付すること。	<input type="checkbox"/>
11	交付決定前事前着手届（様式第8号） ※交付決定前に着手する必要がある場合のみ提出。	<input type="checkbox"/>

※1施設につき1申請のため、複数の施設が併設している場合（長期と短期又は通所等）それぞれ申請書のご提出が必要になります。必要書類も申請書ごと1部ずつご提出をお願いいたします。